

系魚川市各水道事業期間別計画一覧

期 間	系魚川地区	能生地区	青海地区
平成25年度まで	梶屋敷水源地から能生地区へ3,000m ³ /日を送配水する。		
		・取水量が不足している簡易水道について、取水施設の更新・改修を行う。 ・簡易水道の新規水源開発に向け、周辺踏査を行う。	大沢地区に配水池を増設して、寺地配水池との水の相互融通を実現する。
平成30年度まで	・配水池について、水道施設設計指針に基づき、十分な配水池容量を確保するとともに、耐震構造や緊急遮断装置を持つ設備への改良を計画する。 ・石綿管等の老朽管を耐震性の高い管路に更新する。また、幹線となる管路の配水ブロック化を推進する。 ・市全体の集中監視制御システムの段階的な整備を計画する。		
	老朽化した受電・配電・ポンプ設備の更新により安定給水を行う。	能生谷簡易水道・柵口簡易水道・田麦平小規模水道・西飛山小規模水道との統合を計画する。	歌外波・市振簡易水道の配水池の耐震化について計画する。
	梶屋敷水源との連絡幹線の布設により系魚川区域の西部と東部の水の相互融通を図り、災害に強い施設を実現する。		寺地配水池の送配水管の耐震化を進める。また、配水池等施設までの管理用道路の建設を計画する。
平成40年度まで	耐震性のある低区配水池を新設する。		
	将来的に給水区域拡大の必要が生じた場合、梶屋敷水源地を有効に活用するため、東部配水池を築造する。		
協議により期間を決定	・市営水道事業20箇所については全て事業統合を行い、系魚川市水道事業として一本化する。 ・組合営水道41箇所については、公営化への実現を推進する。		